

松山市地域保育所（認可外保育施設）について



認可保育施設以外の保育施設は「認可外保育施設」となりますが、松山市では独自に「地域保育所」と呼んでいます。MSPのバイリンガルクラスは、2015年8月に「地域保育所」としての申請をしました。また認可外保育施設指導監督基準に合った指導・施設状況であるかどうかの立ち入り調査（年1回実施）も無事終了いたしました。

バイリンガルクラスの今後の保育内容について



この地域保育所の申請に伴い、下記の点が変更となりました。

- ① 従来どおりクラス内または事務所で待機という形で保育士資格を持つスタッフが従事しますが、校外保育時にも保育士が引率に加わります。
- ② 年1回実施していた健康診断を、今後年2回に増やします。更に歯科検診を年1回行います。
- ③ 年2回実施していた避難訓練を、今後毎月1回程度行います。

第3子保育料補助金交付について



バイリンガルクラスが「地域保育所」の申請をしたことで、保育料補助金交付制度が適用されることになりました。

この交付要項は、バイリンガルクラスに在籍している第3子以降の児童^{※注}が満3歳に達するまでの保育料について助成を受けられるというものです。この第3子とは、下記欄^{※注}に該当する児童のうち、年齢の高い順から数えた第3番目の児童を指します。

この補助金の詳細については、松山市役所 保健福祉部 保育士・幼稚園課 施設指導担当までお問い合わせください。

※注 ここでのいう児童とは、児童福祉法第4条に規定する児童及び満18歳以上の者のうち、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方が対象となります。